

【表紙】
【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】 関東財務局長殿
【提出日】 令和2年11月4日
【発行者名】 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】 代表取締役 新田 恭久
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】 山本 亮子
【電話番号】 03-5224-3400
【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券に係るファ
ンドの名称】 イーストスプリング・インド消費関連ファンド
【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことにより、令和元年11月19日付をもって提出した有価証券届出書（令和2年5月18日および令和2年6月18日付けをもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正箇所を示します。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】**

<訂正前>

ファンドの特色 (略)

(略)

4 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

<充実したアジアのネットワーク>



(2020年3月末現在)

- ▶ 「インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン」は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドのアジア株式運用チームが運用を担当します。同チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。
- ▶ 銘柄選択に当たっては、イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社（ICICIAM）から投資助言を受けます。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける14の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。インドでは1998年からICICI銀行^{※1}傘下の運用会社ICICIAM^{※2}を合併会社とし、インドにおける資産運用事業に注力しています。

※1 ICICI銀行はインド最大級の民間銀行です。2019年12月末現在、総資産は約10兆706億ルピー（約15兆3,225億円、1ルピー=152.2円で換算）に上ります。

出所：ICICI銀行 ホームページ

※2 運用資産総額約3兆6,150億ルピー（インドにおけるシェア約13.5%、2019年10-12月平均）。

出所：Association of Mutual Funds in India

<訂正後> (略)

ファンドの特色 (略)

(略)

(略)

4 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

<充実したアジアのネットワーク>



(2020年9月末現在)

- ▶ 「インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン」は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドのアジア株式運用チームが運用を担当します。同チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。
- ▶ 銘柄選択に当たっては、イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社（ICICIAM）から投資助言を受けます。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける14の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。インドでは1998年からICICI銀行^{※1}傘下の運用会社ICICIAM^{※2}を合併会社とし、インドにおける資産運用事業に注力しています。

※1 ICICI銀行はインド最大級の民間銀行です。2020年6月末現在、総資産は約11兆3,861億ルピー（約16兆2,457億円、1ルピー=1.427円で換算）に上ります。

出所：ICICI銀行 ホームページ

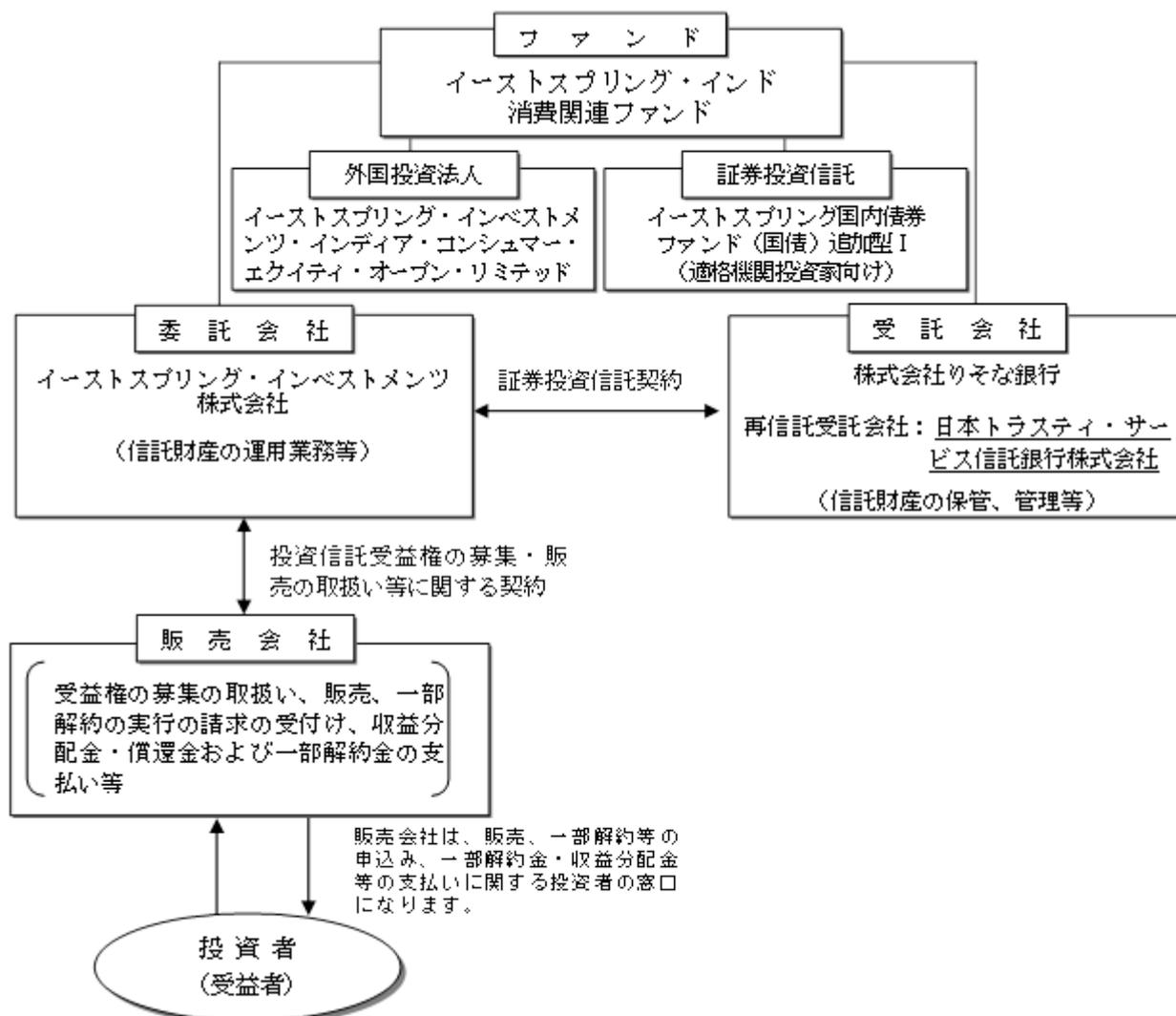
※2 運用資産総額約3兆2,629億ルピー（インドにおけるシェア約13.2%、2020年4-6月平均）。

出所：Association of Mutual Funds In India

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人

(略)

2. 受託会社：株式会社りそな銀行

(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社^{*})

^{*} 関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

当ファンドの受託者として信託財産の保管、管理等を行います。なお、信託事務の一部につき、再信託受託会社に委託することがあります。

(略)

委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

(略)

委託会社の概況

1. 資本金の額

2020年3月末現在 649.5百万円

2. 委託会社の沿革

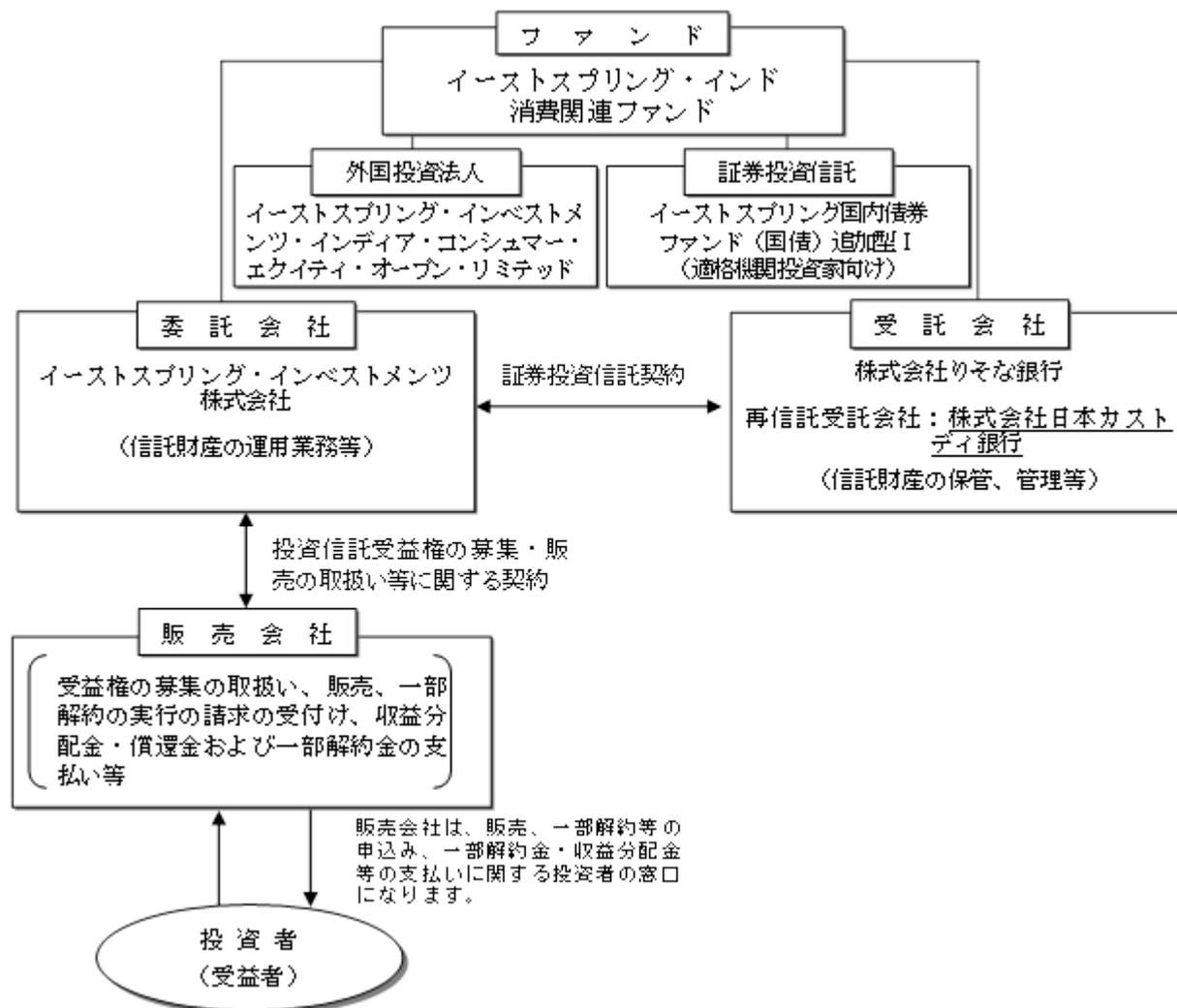
(略)

3. 大株主の状況(2020年3月末現在)

(略)

< 訂正後 >

ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人

(略)

2. 受託会社：株式会社りそな銀行

(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)

当ファンドの受託者として信託財産の保管、管理等を行います。なお、信託事務の一部につき、再信託受託会社に委託することがあります。

(略)

委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

(略)

委託会社の概況

1. 資本金の額

2020年9月末現在 649.5百万円

2. 委託会社の沿革

(略)

3. 大株主の状況 (2020年9月末現在)

(略)

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

投資態度

(略)

(略)

<投資対象ファンドの概要>

以下の記載事項は、2020年3月末現在、委託会社が知り得る情報に基づいており、今後記載内容が変更される場合があります。

(略)

<訂正後>

投資態度

(略)

(略)

<投資対象ファンドの概要>

以下の記載事項は、2020年9月末現在、委託会社が知り得る情報に基づいており、今後記載内容が変更される場合があります。

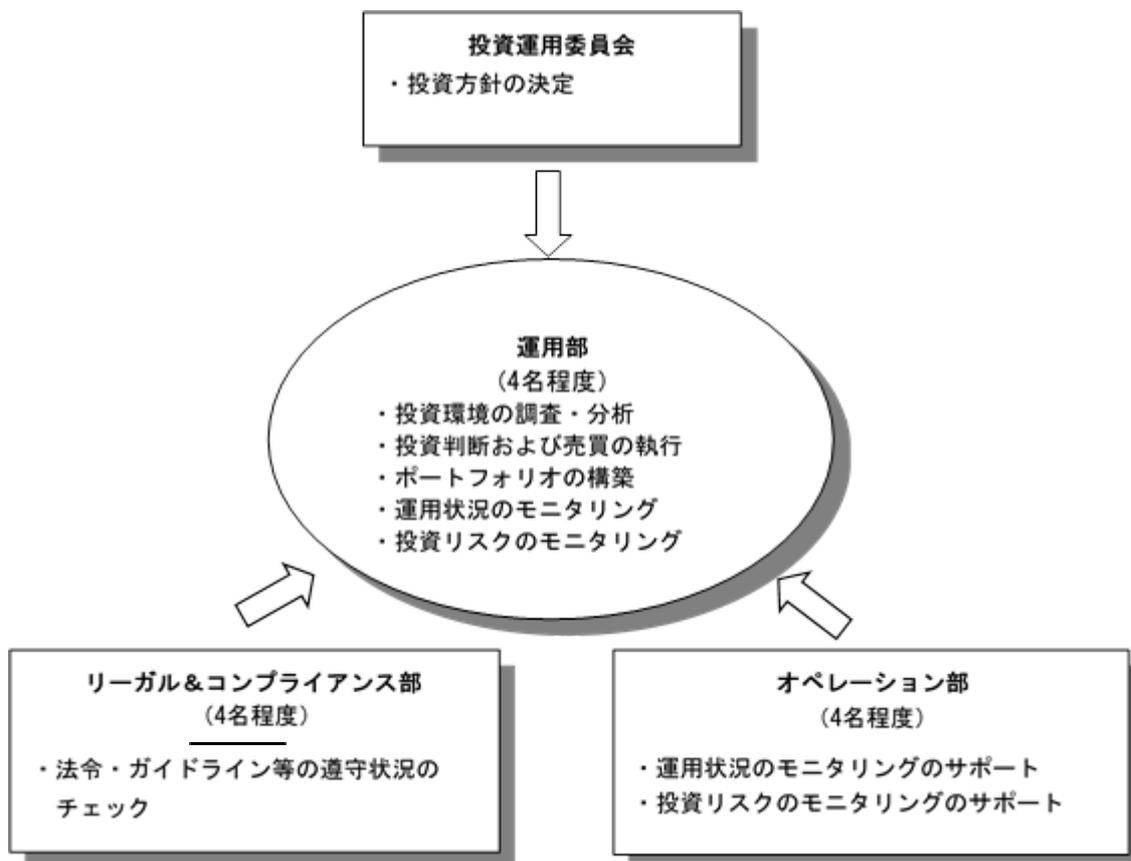
(略)

(3)【運用体制】

< 訂正前 >

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

< 委託会社の運用体制および内部管理体制 >



1. 投資運用委員会において投資方針の決定を行います。
2. 運用部は投資環境の調査・分析を行います。これらの調査・分析結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された投資方針に基づいて、運用部が投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

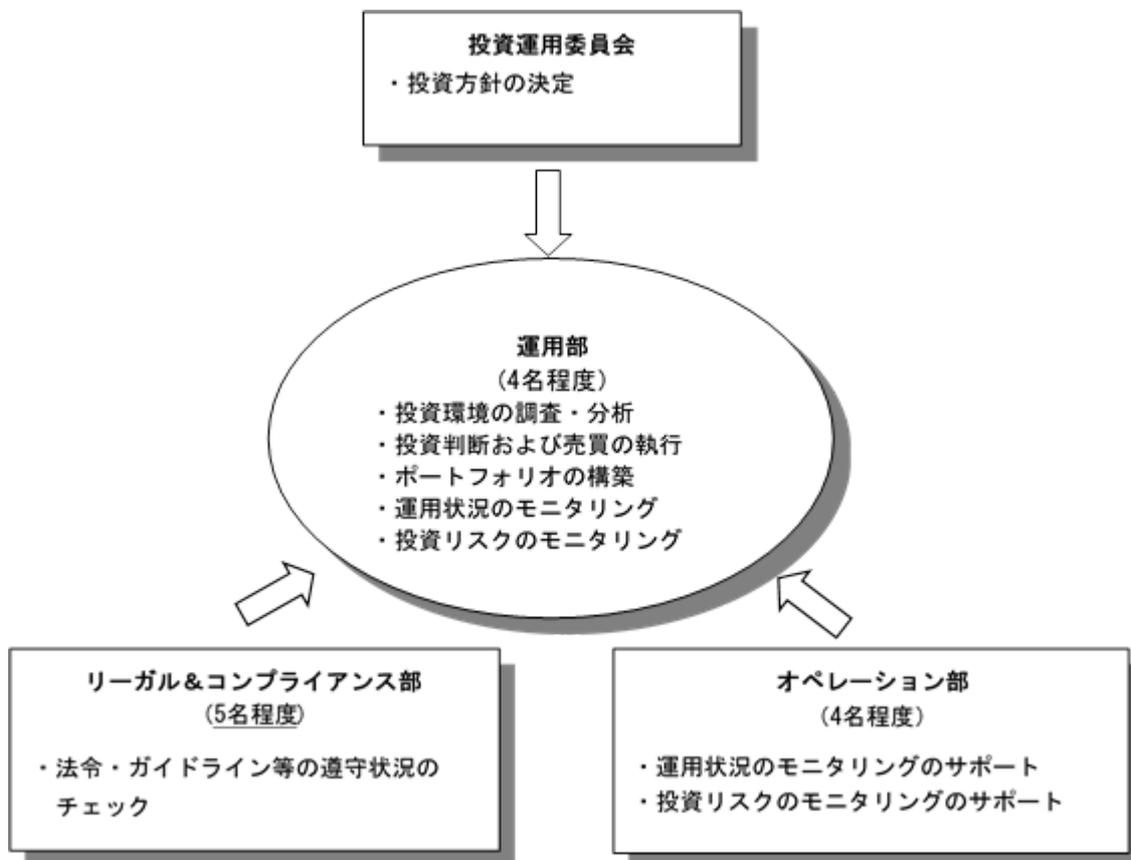
(略)

なお、当ファンドの運用体制は2020年3月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

< 委託会社の運用体制および内部管理体制 >



1. 投資運用委員会において投資方針の決定を行います。
2. 運用部は投資環境の調査・分析を行います。これらの調査・分析結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された投資方針に基づいて、運用部が投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

(略)

なお、当ファンドの運用体制は2020年9月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（略）

(3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

（略）

なお、投資リスクに対する管理体制等は2020年3月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

（略）

(3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

（略）

なお、投資リスクに対する管理体制等は2020年9月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

参考情報

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドの年間騰落率： 2015年10月～2020年9月
分配金再投資基準価額： 2015年10月～2020年9月

ファンド： 2015年10月～2020年9月
他の代表的な資産クラス： 2015年10月～2020年9月



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※右のグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスについて、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。

すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数>

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI 指数 (MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス) は MSCI Inc. が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	JP モルガン GBI グローバル (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	JP モルガン GBI グローバル (除く日本、ヘッジなし・円ベース)、JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) は J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権は J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を委託会社が円換算したものです。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

（略）

上記の内容は2020年3月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

（略）

上記の内容は2020年9月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は、2020年9月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	モーリシャス	15,209,973,891	97.81
投資信託受益証券	日本	75,952,347	0.49
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	264,439,341	1.70
合計（純資産総額）		15,550,365,579	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
モーリシャス	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド	4,918,120.077	3,052.32	15,011,725,454	3,092.63	15,209,973,891	97.81
日本	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）	70,300,211	1.08	75,924,227	1.0804	75,952,347	0.49

種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資証券	97.81
投資信託受益証券	0.49
合計	98.30

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5期	(2011年 2月21日)	8,096	8,252	1.0367	1.0567
第6期	(2011年 8月22日)	6,459	6,459	0.9762	0.9762
第7期	(2012年 2月20日)	5,902	5,902	1.0383	1.0383
第8期	(2012年 8月20日)	4,654	4,654	0.9442	0.9442
第9期	(2013年 2月20日)	4,436	4,814	1.1742	1.2742
第10期	(2013年 8月20日)	3,093	3,124	0.9790	0.9890
第11期	(2014年 2月20日)	2,546	2,773	1.0089	1.0989
第12期	(2014年 8月20日)	3,238	3,494	1.2648	1.3648
第13期	(2015年 2月20日)	4,902	5,220	1.5418	1.6418
第14期	(2015年 8月20日)	5,741	6,150	1.4052	1.5052
第15期	(2016年 2月22日)	4,139	4,139	1.0795	1.0795
第16期	(2016年 8月22日)	5,587	6,074	1.1479	1.2479
第17期	(2017年 2月20日)	9,506	10,290	1.2128	1.3128
第18期	(2017年 8月21日)	18,617	20,094	1.2603	1.3603
第19期	(2018年 2月20日)	29,832	29,832	1.2632	1.2632
第20期	(2018年 8月20日)	26,582	27,418	1.2729	1.3129
第21期	(2019年 2月20日)	20,980	20,980	1.1135	1.1135
第22期	(2019年 8月20日)	19,645	19,645	1.0919	1.0919
第23期	(2020年 2月20日)	19,490	21,057	1.2435	1.3435
第24期	(2020年 8月20日)	15,730	15,730	1.0199	1.0199
	2019年 9月末日	21,197	-	1.1915	-
	2019年10月末日	21,892	-	1.2490	-
	2019年11月末日	21,533	-	1.2692	-
	2019年12月末日	20,963	-	1.2841	-
	2020年 1月末日	20,455	-	1.2835	-
	2020年 2月末日	19,038	-	1.1804	-
	2020年 3月末日	12,515	-	0.7910	-
	2020年 4月末日	13,921	-	0.8798	-
	2020年 5月末日	13,823	-	0.8766	-
	2020年 6月末日	14,759	-	0.9416	-
	2020年 7月末日	14,949	-	0.9580	-
	2020年 8月末日	16,427	-	1.0740	-
	2020年 9月末日	15,550	-	1.0287	-

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第5期	2010年 8月21日～2011年 2月21日	0.0200
第6期	2011年 2月22日～2011年 8月22日	0.0000
第7期	2011年 8月23日～2012年 2月20日	0.0000
第8期	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.0000
第9期	2012年 8月21日～2013年 2月20日	0.1000
第10期	2013年 2月21日～2013年 8月20日	0.0100
第11期	2013年 8月21日～2014年 2月20日	0.0900
第12期	2014年 2月21日～2014年 8月20日	0.1000
第13期	2014年 8月21日～2015年 2月20日	0.1000
第14期	2015年 2月21日～2015年 8月20日	0.1000
第15期	2015年 8月21日～2016年 2月22日	0.0000
第16期	2016年 2月23日～2016年 8月22日	0.1000
第17期	2016年 8月23日～2017年 2月20日	0.1000
第18期	2017年 2月21日～2017年 8月21日	0.1000
第19期	2017年 8月22日～2018年 2月20日	0.0000
第20期	2018年 2月21日～2018年 8月20日	0.0400
第21期	2018年 8月21日～2019年 2月20日	0.0000
第22期	2019年 2月21日～2019年 8月20日	0.0000
第23期	2019年 8月21日～2020年 2月20日	0.1000
第24期	2020年 2月21日～2020年 8月20日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第5期	2010年 8月21日～2011年 2月21日	3.9
第6期	2011年 2月22日～2011年 8月22日	5.8
第7期	2011年 8月23日～2012年 2月20日	6.4
第8期	2012年 2月21日～2012年 8月20日	9.1
第9期	2012年 8月21日～2013年 2月20日	35.0
第10期	2013年 2月21日～2013年 8月20日	15.8
第11期	2013年 8月21日～2014年 2月20日	12.2
第12期	2014年 2月21日～2014年 8月20日	35.3
第13期	2014年 8月21日～2015年 2月20日	29.8
第14期	2015年 2月21日～2015年 8月20日	2.4
第15期	2015年 8月21日～2016年 2月22日	23.2
第16期	2016年 2月23日～2016年 8月22日	15.6
第17期	2016年 8月23日～2017年 2月20日	14.4
第18期	2017年 2月21日～2017年 8月21日	12.2
第19期	2017年 8月22日～2018年 2月20日	0.2
第20期	2018年 2月21日～2018年 8月20日	3.9
第21期	2018年 8月21日～2019年 2月20日	12.5
第22期	2019年 2月21日～2019年 8月20日	1.9
第23期	2019年 8月21日～2020年 2月20日	23.0
第24期	2020年 2月21日～2020年 8月20日	18.0

(注) 収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第5期	2010年 8月21日～ 2011年 2月21日	1,190,603,297	2,297,586,728	7,809,134,780
第6期	2011年 2月22日～ 2011年 8月22日	851,756,413	2,043,438,511	6,617,452,682
第7期	2011年 8月23日～ 2012年 2月20日	289,170,044	1,221,331,141	5,685,291,585
第8期	2012年 2月21日～ 2012年 8月20日	331,411,806	1,087,565,757	4,929,137,634
第9期	2012年 8月21日～ 2013年 2月20日	349,482,874	1,499,981,223	3,778,639,285
第10期	2013年 2月21日～ 2013年 8月20日	458,812,911	1,077,787,996	3,159,664,200
第11期	2013年 8月21日～ 2014年 2月20日	83,805,096	719,309,881	2,524,159,415
第12期	2014年 2月21日～ 2014年 8月20日	451,008,498	414,787,072	2,560,380,841
第13期	2014年 8月21日～ 2015年 2月20日	1,216,377,001	596,789,261	3,179,968,581
第14期	2015年 2月21日～ 2015年 8月20日	1,406,424,493	500,150,706	4,086,242,368
第15期	2015年 8月21日～ 2016年 2月22日	438,920,143	690,114,245	3,835,048,266
第16期	2016年 2月23日～ 2016年 8月22日	1,534,379,969	501,712,784	4,867,715,451
第17期	2016年 8月23日～ 2017年 2月20日	4,527,525,373	1,556,174,160	7,839,066,664
第18期	2017年 2月21日～ 2017年 8月21日	10,141,361,597	3,208,691,908	14,771,736,353
第19期	2017年 8月22日～ 2018年 2月20日	12,518,859,188	3,674,658,203	23,615,937,338
第20期	2018年 2月21日～ 2018年 8月20日	1,672,428,942	4,404,899,576	20,883,466,704
第21期	2018年 8月21日～ 2019年 2月20日	902,598,273	2,943,887,635	18,842,177,342
第22期	2019年 2月21日～ 2019年 8月20日	725,182,650	1,575,958,498	17,991,401,494
第23期	2019年 8月21日～ 2020年 2月20日	447,307,073	2,764,725,864	15,673,982,703
第24期	2020年 2月21日～ 2020年 8月20日	985,166,131	1,235,555,589	15,423,593,245

< 参考情報 >

2020年9月30日現在

■基準価額・純資産の推移（過去10年間）



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

■分配の推移

(1万口当たり・税引前)

決算期	分配金
2020年8月	0円
2020年2月	1,000円
2019年8月	0円
2019年2月	0円
2018年8月	400円
設定来累計	10,550円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

■主要な資産の状況

組入資産	比率(%)
イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド	97.81
イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）	0.49
現金・その他	1.70

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
株式（現物）	98.56
株式（デリバティブ）	0.00
現金・その他	1.44

組入上位10業種

業種	比率(%)
1 銀行	26.98
2 自動車・自動車部品	16.93
3 家庭用品・パーソナル用品	10.68
4 耐久消費財・アパレル	9.46
5 保険	6.86
6 電気通信サービス	6.56
7 素材	5.13
8 メディア・娯楽	3.78
9 小売	3.65
10 資本財	3.40

組入上位10銘柄

銘柄	業種	比率(%)
1 ICICI Bank Ltd	銀行	9.22
2 Axis Bank Ltd	銀行	8.17
3 Mahindra & Mahindra Ltd	自動車・自動車部品	5.70
4 Kotak Mahindra Bank Ltd	銀行	5.68
5 Bharti Airtel Ltd	電気通信サービス	5.41
6 Maruti Suzuki India Ltd	自動車・自動車部品	5.25
7 Asian Paints Ltd	素材	5.00
8 Hindustan Unilever Ltd	家庭用品・パーソナル用品	3.95
9 Godrej Consumer Products Ltd	家庭用品・パーソナル用品	3.85
10 State Bank of India	銀行	3.42

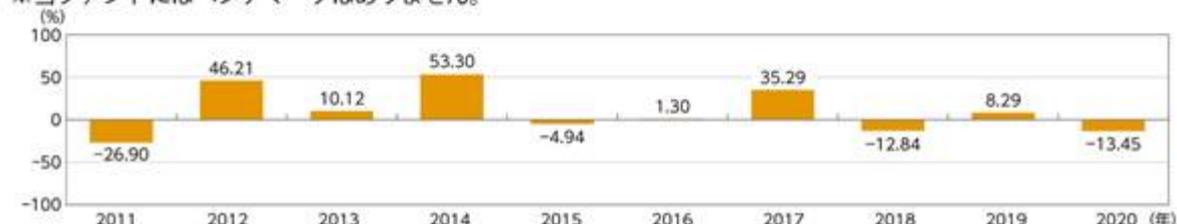
※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッドの純資産総額を100%として計算しています。

※組入上位10業種および組入上位10銘柄の比率は、個別銘柄のデリバティブ部分を加味した実質的な比率を記載しています。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じております（一部当社判断に基づく分類を採用）。なお、GICSに関しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。

■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。



※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※2020年は、9月末までの収益率です。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。
 ※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

第2【管理及び運営】**3【資産管理等の概要】****(5)【その他】**

< 訂正前 >

(略)

9. 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社^{*}と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

* 関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

< 訂正後 >

(略)

9. 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間(2020年2月21日から2020年8月20日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

イーストスプリング・インド消費関連ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第23期 (2020年2月20日現在)	第24期 (2020年8月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	66	63
金銭信託	920,235	843,104
コール・ローン	2,088,000,058	316,130,471
投資信託受益証券	76,198,398	75,924,227
投資証券	19,084,040,849	15,416,626,693
派生商品評価勘定	6,000	-
未収入金	166,920,000	106,090,000
流動資産合計	21,416,085,606	15,915,614,558
資産合計	21,416,085,606	15,915,614,558
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	728,000
未払収益分配金	1,567,398,270	-
未払解約金	216,923,127	83,413,395
未払受託者報酬	3,084,567	2,184,038
未払委託者報酬	137,091,818	97,068,351
未払利息	6,120	926
その他未払費用	1,492,164	1,405,910
流動負債合計	1,925,996,066	184,800,620
負債合計	1,925,996,066	184,800,620
純資産の部		
元本等		
元本	15,673,982,703	15,423,593,245
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,816,106,837	307,220,693
元本等合計	19,490,089,540	15,730,813,938
純資産合計	19,490,089,540	15,730,813,938
負債純資産合計	21,416,085,606	15,915,614,558

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第23期		第24期	
	自	2019年8月21日 至 2020年2月20日	自	2020年2月21日 至 2020年8月20日
営業収益				
受取利息		25		22
有価証券売買等損益		3,680,204,952		2,639,743,276
為替差損益		755,177,122		909,599,444
営業収益合計		4,435,382,099		3,549,342,698
営業費用				
支払利息		169,692		175,022
受託者報酬		3,084,567		2,184,038
委託者報酬		137,091,818		97,068,351
その他費用		1,879,971		1,722,475
営業費用合計		142,226,048		101,149,886
営業利益又は営業損失 ()		4,293,156,051		3,650,492,584
経常利益又は経常損失 ()		4,293,156,051		3,650,492,584
当期純利益又は当期純損失 ()		4,293,156,051		3,650,492,584
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		386,238,223		310,178,043
期首剰余金又は期首欠損金 ()		1,653,934,947		3,816,106,837
剰余金増加額又は欠損金減少額		80,127,648		128,732,759
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額		80,127,648		128,732,759
剰余金減少額又は欠損金増加額		257,475,316		297,304,362
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額		257,475,316		297,304,362
分配金		1,567,398,270		-
期末剰余金又は期末欠損金 ()		3,816,106,837		307,220,693

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第24期 自 2020年2月21日 至 2020年8月20日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券及び投資証券の収益分配金落日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第23期 (2020年2月20日現在)	第24期 (2020年8月20日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	17,991,401,494円	15,673,982,703円
期中追加設定元本額	447,307,073円	985,166,131円
期中一部解約元本額	2,764,725,864円	1,235,555,589円
2. 計算期間末日における受益権の総数	15,673,982,703口	15,423,593,245口
3. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.2435円 (12,435円)	1.0199円 (10,199円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23期 自 2019年8月21日 至 2020年2月20日	第24期 自 2020年2月21日 至 2020年8月20日
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 0円	A 費用控除後の配当等収益額 0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 1,224,891,825円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円
C 収益調整金額 4,158,613,282円	C 収益調整金額 3,281,281,106円
D 分配準備積立金額 0円	D 分配準備積立金額 0円
E 当ファンドの分配対象収益額 5,383,505,107円	E 当ファンドの分配対象収益額 3,281,281,106円
F 当ファンドの期末残存口数 15,673,982,703口	F 当ファンドの期末残存口数 15,423,593,245口
G 10,000口当たり収益分配対象額 3,434円	G 10,000口当たり収益分配対象額 2,127円
H 10,000口当たり分配金額 1,000円	H 10,000口当たり分配金額 0円
I 収益分配金金額 1,567,398,270円	I 収益分配金金額 0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第23期 自 2019年8月21日 至 2020年2月20日</p>	<p style="text-align: center;">第24期 自 2020年2月21日 至 2020年8月20日</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券及びデリバティブ取引は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

金融商品の時価等に関する事項

第23期 (2020年2月20日現在)	第24期 (2020年8月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「（デリバティブ取引等に関する注記）取引の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第23期 (2020年2月20日現在)	第24期 (2020年8月20日現在)
	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	681,912	274,171
投資証券	3,061,619,963	2,446,803,702
合計	3,060,938,051	2,447,077,873

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（2020年2月20日現在）

区 分	種 類	契約額等（円）		時 価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	166,866,000	-	166,860,000	6,000
合 計		166,866,000	-	166,860,000	6,000

（2020年8月20日現在）

区 分	種 類	契約額等（円）		時 価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	105,352,000	-	106,080,000	728,000
合 計		105,352,000	-	106,080,000	728,000

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年8月20日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託 受益証券	イーストスプリング国内債券 ファンド（国債）追加型 （適格機関投資家向け）	70,300,211	75,924,227	
日本円合計			70,300,211	75,924,227	
米ドル	投資証券	イーストスプリング・インベ ストメンツ・インディア・コ ンシューマー・エクイティ・ オープン・リミテッド	5,036,792.227	145,316,492.54	
米ドル合計			5,036,792.227	145,316,492.54 (15,416,626,693)	
合 計				15,492,550,920 (15,416,626,693)	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表示しております。

有価証券明細表注記

- (注) 1. 小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(3) 注記表（デリバティブ取引等に関する注記）の取引の時価等に関する事項に記載されてお
り
ま
す。

（参考情報）

当ファンドは、「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は同投資証券です。なお、同投資証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同受益証券です。なお、同受益証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッドの状況

同投資証券はモーリシャス籍外国投資法人の投資証券であります。同投資証券は、2019年8月31日に計算期間が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資証券の「財政状態計算書」「純損益及びその他包括利益計算書」および「投資有価証券明細表」は、委託会社が入手した2019年8月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

財政状態計算書

2019年8月31日現在

	米ドル
資産	
現金及び現金同等物	6,700,963
還付金	5,962
未収入金	418,517
投資上場有価証券	173,134,871
資産合計	<u>180,260,313</u>
資本	
普通株式	<u>20</u>
負債	
未払金及び未払費用	<u>1,161,028</u>
負債合計	<u>1,161,028</u>
負債（償還可能優先証券保有者に帰属する純資産を除く）及び普通株式の合計	<u>1,161,048</u>
償還可能優先証券保有者に帰属する純資産	<u><u>179,099,265</u></u>

純損益及びその他包括利益計算書

2019年8月31日に終了した事業年度

米ドル

収益

受取利息	32
受取配当金	1,311,967
投資上場有価証券の売却に係る実現純利益（損失）	(1,116,292)
投資上場有価証券の再評価に係る未実現純利益（損失）	(23,665,659)
外国為替取引に係る純利益（損失）	(187,913)
	<hr/>
	(23,657,865)
	<hr/>

費用

運用報酬	(789,780)
保管銀行費用	(101,315)
管理費用	(54,826)
計算事務費用	(24,312)
監査報酬	(54,715)
売買委託手数料	(850,892)
その他費用	(73,257)
	<hr/>
	(1,949,097)
	<hr/>

償還可能優先証券保有者に帰属する税引前純資産の変動額 (25,606,962)

税金 1,726,155

償還可能優先証券保有者に帰属する純資産の変動額 (23,880,807)

投資有価証券明細表

2019年8月31日現在の上場有価証券

銘柄	株数	取得金額 (米ドル)	評価金額 (米ドル)	対純資産 比率(%)
Affle India Ltd	256,634	2,817,002	3,001,632	1.68%
Amber Enterprises India Ltd	89,728	1,042,394	1,032,905	0.58%
Apollo Hospitals Enterprise Limited	210,311	4,065,171	4,420,106	2.47%
Asian Paints Limited	384,982	6,447,441	8,670,848	4.84%
Avenue Supermarts Ltd	123,846	2,687,368	2,711,600	1.51%
Axis Bank Limited	1,733,983	14,079,664	16,042,555	8.96%
Bajaj Auto Ltd	24,590	1,068,187	955,485	0.53%
Bajaj Finserv Ltd	42,148	3,557,309	4,181,726	2.33%
Bharti Airtel Limited	1,024,659	4,947,579	4,952,044	2.76%
Biocon Ltd	783,908	3,330,894	2,573,750	1.44%
Britannia Industries Limited	204,777	7,353,074	7,709,679	4.30%
Britannia Industries Ltd 8% 28082022	117,026	-	-	-
Chalet Hotels Limited	745,602	2,954,749	3,045,432	1.70%
Colgate Palmolive (India) Limited	203,977	3,352,871	3,622,965	2.02%
Crompton Greaves Consumer Electricals Limited	625,075	2,144,039	2,007,840	1.12%
Dabur India Limited	959,730	5,468,590	6,002,442	3.35%
Entertainment Network India Limited	293,747	3,506,312	1,475,518	0.82%
HDFC Bank Limited	148,959	5,208,980	4,624,856	2.58%
Hindustan Unilever Limited	108,074	2,800,106	2,834,287	1.58%
ICICI Bank Limited	3,041,351	13,660,593	17,362,232	9.69%
Indiamart Intermesh Ltd	73,419	1,383,246	1,227,818	0.69%
Info Edge (India) Limited	78,706	1,670,322	2,222,972	1.24%
INOX Leisure Limited	655,477	2,875,294	2,570,897	1.44%
ITC Limited	1,865,368	7,313,940	6,385,683	3.58%
Kotak Mahindra Bank Limited	428,869	6,203,625	8,555,135	4.78%
Mahindra & Mahindra Financial Services Limited	342,727	2,068,918	1,528,117	0.85%
Mahindra & Mahindra Limited	833,359	8,450,669	6,141,149	3.43%
Maruti Suzuki India Limited	93,787	9,428,182	8,003,614	4.47%
Matherson Sumi Systems Ltd	2,763,312	6,168,402	3,773,827	2.11%
Orient Electric Limited	217,105	220,988	476,061	0.27%
Page Industries Ltd	5,122	1,617,931	1,331,985	0.74%
PVR Limited	155,117	3,351,331	3,303,758	1.84%
S Chand and Company Limited	258,401	2,693,453	230,282	0.13%
Sandhar Technologies Limited	353,092	1,801,410	1,223,003	0.68%
SBI Life Insurance Co Ltd	344,538	3,053,852	4,026,890	2.25%
Sheela Foam Limited	121,331	2,144,946	2,109,047	1.18%
Spice Jet Ltd	284,539	538,080	526,780	0.29%
State Bank of India	2,969,492	13,364,385	11,332,375	6.33%
Tata Motors Limited	855,330	5,982,461	1,391,011	0.78%
Titan Company Limited	345,301	3,560,701	5,317,720	2.97%
Trent Ltd	380,538	1,806,292	2,488,447	1.39%
TVS Motor Company Limited	353,842	2,403,743	1,740,398	0.97%
		178,594,491	173,134,871	96.67%
その他資産			5,964,394	3.33%
純資産			179,099,265	100.00%

イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型(適格機関投資家向け)の状況
貸借対照表

区 別	注記 番号	第17期 (2019年2月25日現在)	第18期 (2020年2月25日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		22,968,203	11,405,854
国債証券		696,257,290	706,379,110
未収利息		3,459,563	3,347,685
流動資産合計		722,685,056	721,132,649
資産合計		722,685,056	721,132,649
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		193,817	198,091
未払委託者報酬		581,411	594,199
未払利息		67	33
その他未払費用		97,200	99,000
流動負債合計		872,495	891,323
負債合計		872,495	891,323
純資産の部			
元本等			
元本		662,978,554	663,038,449
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 ()		58,834,007	57,202,877
(分配準備積立金)		89,184,178	97,965,640
元本等合計		721,812,561	720,241,326
純資産合計		721,812,561	720,241,326
負債純資産合計		722,685,056	721,132,649

損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	第17期	第18期
		自 2018年2月27日 至 2019年2月25日	自 2019年2月26日 至 2020年2月25日
		金 額(円)	金 額(円)
営業収益			
受取利息		10,947,544	10,493,895
有価証券売買等損益		8,071,480	10,439,756
営業収益合計		2,876,064	54,139
営業費用			
支払利息		30,766	21,322
受託者報酬		387,673	392,567
委託者報酬		1,162,921	1,177,548
その他費用		98,786	99,000
営業費用合計		1,680,146	1,690,437
営業利益又は営業損失()		1,195,918	1,636,298
経常利益又は経常損失()		1,195,918	1,636,298
当期純利益又は当期純損失()		1,195,918	1,636,298
一部解約に伴う当期純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う当期純 損失金額の分配額()		12,039	150
期首剰余金又は期首欠損金()		57,630,768	58,834,007
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,017,622	19,239
当期追加信託に伴う剰余金増加 額又は欠損金減少額		4,017,622	19,239
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,998,262	13,921
当期一部解約に伴う剰余金減少 額又は欠損金増加額		3,998,262	13,921
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金()		58,834,007	57,202,877

有価証券明細表（2020年2月25日現在）

種 類	銘 柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第306回利付国債（10年）	20,000,000	20,020,000	
	第310回利付国債（10年）	25,000,000	25,168,750	
	第311回利付国債（10年）	50,000,000	50,281,000	
	第313回利付国債（10年）	25,000,000	25,395,500	
	第315回利付国債（10年）	20,000,000	20,365,600	
	第351回利付国債（10年）	50,000,000	51,203,000	
	第354回利付国債（10年）	59,000,000	60,326,910	
	第47回利付国債（20年）	40,000,000	40,544,000	
	第48回利付国債（20年）	50,000,000	51,101,000	
	第53回利付国債（20年）	40,000,000	41,678,400	
	第60回利付国庫債券（20年）	30,000,000	31,375,800	
	第63回利付国債（20年）	50,000,000	53,370,000	
	第67回利付国債（20年）	45,000,000	48,908,250	
	第75回利付国債（20年）	20,000,000	22,374,400	
	第80回利付国債（20年）	38,000,000	42,738,600	
	第87回利付国債（20年）	55,000,000	63,155,400	
第91回利付国債（20年）	50,000,000	58,372,500		
	合 計	667,000,000	706,379,110	

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2020年9月30日現在)

資産総額	15,595,377,503 円
負債総額	45,011,924 円
純資産総額（ - ）	15,550,365,579 円
発行済口数	15,116,327,526 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0287 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

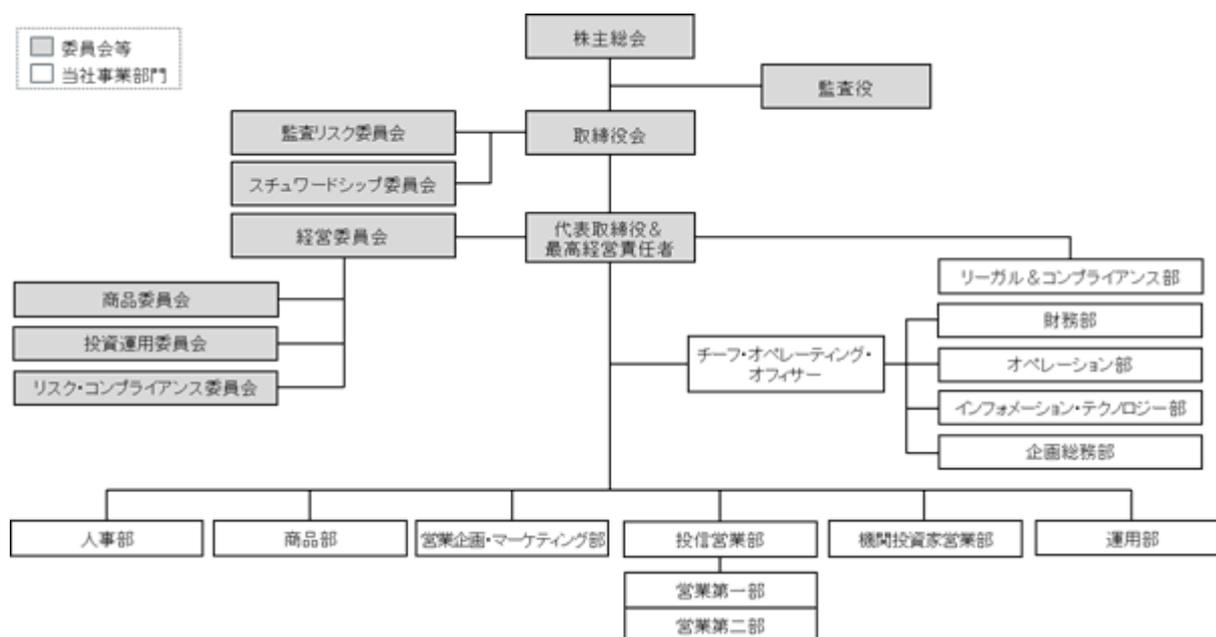
1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額等（2020年3月末現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（2020年3月末現在）



(略)

委託会社は、金融庁より、令和2年4月3日付で、金融商品取引法第51条及び第52条第1項の規定に基づく命令（以下、「行政処分」といいます。）を受けました。当社は、今般の行政処分を厳粛かつ真摯に受け止め、業務運営体制と内部管理体制の改善を通じた再発防止策等を進めております。特に、投資運用業に係る意思決定における社内プロセスの明確化を推進するため具体的な再発防止策を検討しております。

その一つとして、当社が行う投資信託に係る意思決定の妥当性を、主に利益相反の観点から包括的に検証を行う、社内横断的な委員会を新設します。同委員会は、将来的には、受益者利益の保護の観点から、投資信託のガバナンス全般を監督することを目的とし、リスクベースアプローチの発想のもと、まずは、現時点で最も重要な、当社が委託会社として投資信託のために行う意思決定（特に費用支出とその開示）の検証に注力します。また同委員会は、取締役、グループシニアメンバー、フロントバック部門、社外有識者等を含む多様な構成とし、仮に問題が生じた場合であっても、早期発見及び拡大防止が可能となるよう、審議内容の証跡化を徹底します。

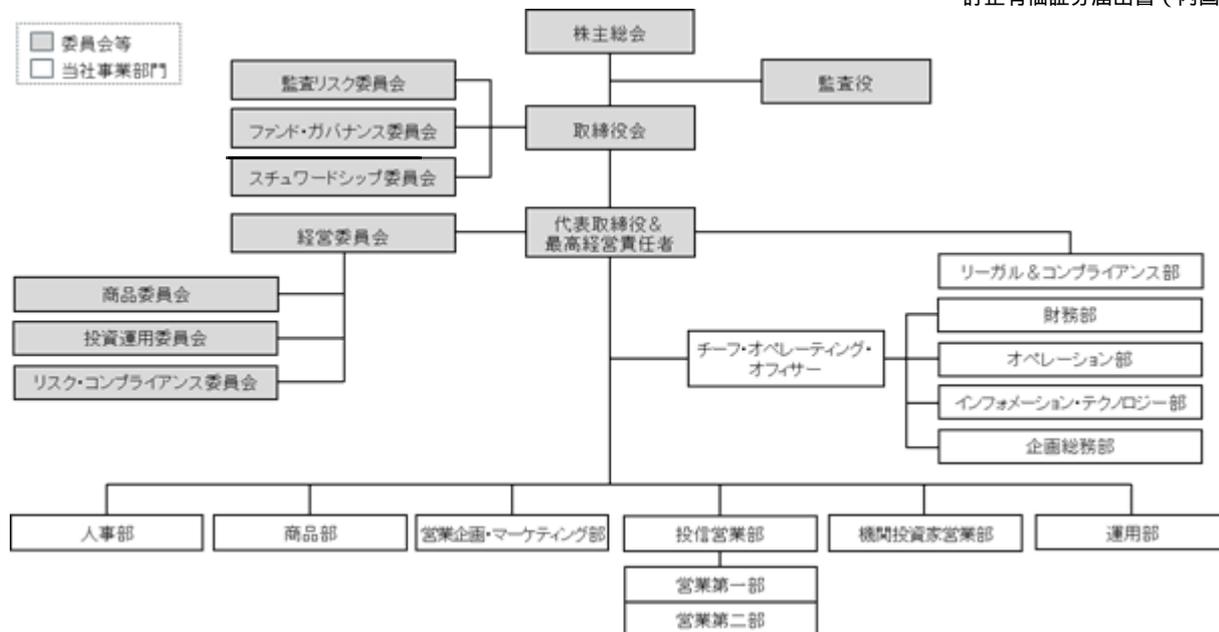
なお当委員会の内容は、最終的に変更される場合があります。

< 訂正後 >

(1) 資本金の額等（2020年9月末現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（2020年9月末現在）



(略)

・監督体制

社内の監督ラインにおけるガバナンス体制を強化する観点から、「外に開かれたガバナンス体制」の考えに基づき、顧客視点での投信委託業の運営・管理態勢への監督機能を追加するため、ファンド・ガバナンス委員会を設置しました。

同委員会は、「お客様の立場に立った受託者責任遂行」の観点から当社の投資信託の運営・管理態勢の適切性、妥当性等を検証し、取締役会に報告するとともに、改善が必要な場合には取締役会に勧告する監督機能を持ちます。

また、業務執行からの独立性に留意し「お客様の立場に立つ」実効性を確保するため、同委員会の議長は社外取締役、その他の常任の委員は監査役、リーガル&コンプライアンス部長とします。毎開催時の議題により幅広く社内外から参加者を招集し、オープンな議論を通し、「顧客の目線」の意識の浸透を図ります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

委託会社の運用する証券投資信託は、2020年3月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	30	381,293 百万円
合計	30	381,293 百万円

<訂正後>

(略)

委託会社の運用する証券投資信託は、2020年9月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	29	398,036 百万円
合計	29	398,036 百万円

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（自平成31年 1月 1日至令和元年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

また、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（自平成31年 1月 1日至令和元年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期中間会計期間(自令和 2年 1月 1日至令和 2年 6月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

原届出書の内容に下記事項が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

1. 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間末
(令和 2年 6月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,509,557
有価証券		578,513
前払費用		31,615
未収委託者報酬		619,538
未収運用受託報酬		32,260
未収入金		162,007
流動資産合計		<u>2,933,491</u>
固定資産		
有形固定資産	1	
建物		42,585
器具備品		15,710
リース資産		12,039
有形固定資産合計		<u>70,335</u>
無形固定資産	2	
ソフトウェア		10,725
電話加入権		288
無形固定資産合計		<u>11,013</u>
投資その他の資産		
長期差入保証金		75,189
その他		6,432
投資その他の資産合計		<u>81,621</u>
固定資産合計		<u>162,971</u>
資産合計		<u>3,096,462</u>
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料		292,457
関係会社未払金		231,151
その他未払金		57,539
未払費用		205,125
未払法人税等		15,233
預り金		19,452
賞与引当金		184,280
ファンド負担金返金関連費用引当金		18,876
未払消費税等	3	21,731
リース債務		3,425
流動負債合計		<u>1,049,275</u>
固定負債		
退職給付引当金		345,059
リース債務		9,679
固定負債合計		<u>354,738</u>
負債合計		<u>1,404,014</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金		649,500
資本剰余金		
資本準備金		616,875
資本剰余金合計		<u>616,875</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		426,073
利益剰余金合計		<u>426,073</u>
株主資本合計		<u>1,692,448</u>
純資産合計		<u>1,692,448</u>
負債・純資産合計		<u>3,096,462</u>

2. 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間	
	(自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)	
営業収益		
委託者報酬		2,077,193
運用受託報酬		64,644
その他営業収益		182,257
営業収益合計		2,324,095
営業費用		1,550,489
一般管理費	1	766,271
営業利益		7,333
営業外収益		
受取利息		3
受取配当金		5,214
有価証券売却益		16
雑収入		13
営業外収益合計		5,247
営業外費用		
有価証券評価損		30,333
為替差損		2,661
営業外費用合計		32,994
経常利益又は経常損失 ()		20,413
特別利益		
賞与引当金戻入益	2	185,030
特別利益合計		185,030
特別損失		
固定資産除却損		0
ファンド負担金返金関連費用	3	135,224
特別損失合計		135,224
税引前中間純利益		29,392
法人税、住民税及び事業税		426
法人税等調整額		204,555
法人税等合計		204,982
中間純利益又は中間純損失 ()		175,590

3. 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	935,663	2,202,038	2,202,038
当中間期変動額					
剰余金の配当	-	-	334,000	334,000	334,000
中間純利益又は中間純損失 ()	-	-	175,590	175,590	175,590
当中間期変動額合計	-	-	509,590	509,590	509,590
当中間期末残高	649,500	616,875	426,073	1,692,448	1,692,448

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

(4) ファンド負担金返金関連費用引当金

当社は、令和2年4月3日付行政処分に基づき、同年6月12日、金融庁に「業務改善報告書」を提出いたしました。今般の行政処分において指摘されております特定の投資信託（マザーファンド）に投資している投資信託及び最終受益者に生じた不利益を解消する為の費用の支出に備えるため、返金関連費用の見積額に基づき計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (令和 2年 6月30日)
建物	70,771 千円
器具備品	93,045 千円
リース資産	4,613 千円
計	168,430 千円

2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (令和 2年 6月30日)
ソフトウェア	30,283 千円

3 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)
有形固定資産	8,994 千円
無形固定資産	2,626 千円
計	11,620 千円

2 賞与引当金戻入益に関する事項

令和元年12月31日における賞与引当金のうち従来の見積額との差額を、賞与引当金戻入益として特別利益に計上しております。賞与引当金戻入益の計上額は、役員及び従業員の賞与の支払に備える為の賞与引当金に対する引当金戻入額となります。

3 ファンド負担金返金関連費用に関する事項

今般の行政処分の対象となりました当社の業務運営を原因として、ファンド及び受益者に生じた不利益を解消すべく、過去にファンドで負担していた費用を当社からファンドへ返金、また不利益が生じているファンドの受益者への当該不利益解消の為の返金を実施しております。また返金を実施する上で必要となる関連費用についても、当該費用として計上しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年3月25日 定時株主総会	普通株式	334	利益剰余金	14,483	令和元年12月31日	令和2年3月25日

(リース取引関係)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法 (3)リース資産」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容及びリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収運用受託報酬は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

なお、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和 2年 6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,509,557	1,509,557	-
有価証券	578,513	578,513	-
未収委託者報酬	619,538	619,538	-
未収運用受託報酬	32,260	32,260	-
長期差入保証金	75,189	75,189	-
未払金	(581,148)	(581,148)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

(1) 売買目的有価証券

	当中間会計期間末 令和 2年 6月30日
事業年度の損益に含まれた評価差額（は損）	30,333 千円

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	2,077,193	64,644	182,257	2,324,095

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)
1株当たり純資産額	73,393円25銭
1株当たり中間純損失金額	7,614円49銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)
中間純損失	175,590千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る中間純損失	175,590千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 : 株式会社りそな銀行
 資本金の額 : 279,928百万円（2020年3月末現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名 称 : 株式会社日本カストディ銀行
 資本金の額 : 51,000百万円（2020年7月27日現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
ニュース証券株式会社	1,000百万円	
岡三オンライン証券株式会社	2,500百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（銀行）	1,760,904百万円	
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	

一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金および償還金の支払いに関する事務等のみを行います。

独立監査人の監査報告書

令和2年3月5日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 泰二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年9月30日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インド消費関連ファンドの2020年2月21日から2020年8月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インド消費関連ファンドの2020年8月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年9月7日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 泰二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和2年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)